

(あて先) 札幌市長

チェック欄

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

1 北海道UIJターン新規就業支援事業及びUIJターン就職移住支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び札幌市から求められた場合には、それに応じることに同意します。

- 2 以下の場合には、UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還することに同意します。
- (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 上記1に定める報告又は立入調査に応じない場合：全額
 - (3) 移住支援金の申請日から3年未満に札幌市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に札幌市以外の市区町村に転出した場合：半額
- (就業の場合のみ)
- (5) UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第2号に係る就業において、移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
- (起業の場合のみ)
- (6) UIJターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第3号に係る交付決定を取り消された場合：全額

3 住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について札幌市に提出することに同意します。

4 移住支援金の支給を受けた後に実施される札幌市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。
※ 報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしません。但し、担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。

5 移住支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、札幌市が必要な範囲において住民基本台帳の記載事項を確認すること及び就業先への調査等による就業状況確認などを実施することに同意します。

上記の内容につき、確認・同意いたします。

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

氏名(自署) _____

住所・連絡先変更時には、以下のいずれかの方法にてお知らせください。

・電話番号 011-211-2278 ・メールアドレス kovou-jinzai@city.sapporo.jp

・郵送先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局 経営雇用支援部 雇用労働課

原本:札幌市保管 写し:本人保管